

平成 30 年 11 月 27 日

各 位

株式会社フジオフードシステム
TEL 06-6360-0304

食中毒事故に関するお詫びとお知らせ

株式会社フジオフードシステム（代表取締役社長：藤尾政弘、本社：大阪市北区）が展開するまいどおおきに西宮食堂（以下、「当該店舗」という。）にて食中毒事故が発生いたしました。発症されたお客様とご家族の方々には、心より深くお詫び申し上げます。

本日、当該店舗は、西宮市保健所より、11 月 27 日（火）の営業停止処分（1 日）を受けましたので、下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 食中毒事故の内容

当該店舗において、2018 年 11 月 21 日（水）にご来店されたお客様に体調不良の症状があり、西宮市保健所の調査の結果、4 名のお客様のうち 2 名から（2 名検査中）黄色ブドウ球菌が検出されたため、同店舗は 11 月 27 日（火）、1 日の営業停止の行政処分を受けました。

2. 行政処分の内容

- (1) 当該店舗：まいどおおきに西宮食堂
- (2) 処分の理由：食品衛生法第 6 条違反
- (3) 処分の内容：平成 30 年 11 月 27 日（火）の 1 日間営業停止

当社では、日頃より直営店舗及び FC 加盟店舗に対して、手洗いの徹底や調理器具等の洗浄・消毒、従業員の健康状態確認のための個人衛生管理、調理マニュアルの整備、定期研修を通じた従業員教育を徹底してまいりました。しかしながら、この度このような食中毒事故を発生させたことにつきまして、お客様や関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

当社としましては、この事態を厳粛かつ深く受け止め反省し、お客様の信頼を回復すべく、食の安心・安全の確保に向けて全店一丸となって万全の態勢を再構築し、再発防止に努めてまいります。

皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう伏してお願い申し上げます。

以 上